

# よくある質問

Q 質問

A 回答

共通	誰でも利用できますか？	P1
	時間単位での利用はできますか？	P1
	日程の変更・キャンセルはできますか？	P1
	駐車場はありますか？	P2
	イベント関係者専用の駐車場を設けたいのですがいいところがありますか？	P2
	県民駐車場の駐車料金について、 イベント関係者であれば支払いが免除されますか？	P2
	イベント関係者の控室を設けたいのですがいいところがありますか？	P3
	喫煙スペースはありますか？	P3
	どこのトイレが使えますか？	P3

# よくある質問

Q 質問

A 回答

県民広場	利用可能なエリアを教えてください	P4
	利用可能な時間を教えてください	P4
	利用可能な設備を教えてください	P4
	備品類の貸出はありますか？	P5
	テントやステージの設営は可能ですか？	P5
	ドローンを打ち上げることは可能ですか？	P5
	車両の乗り入れは可能ですか？	P5
	車両の進入可能なルートを教えてください	P6
	キッチンカーの出店は可能ですか？	P7
	食品の調理・販売は可能ですか？	P8
県庁正面入口のビジョンでイベント情報を発信することは可能ですか？	P8	

# よくある質問

Q 質問

A 回答

県民ホール	利用可能なエリアを教えてください	P9
	利用可能な時間を教えてください	P9
	利用可能な設備を教えてください	P9
	備品類の貸出はありますか？	P10
	ステージの設営は可能ですか？	P10
	県民ホール北のビジョンや音響設備の貸出は行っていますか？	P10
	物品の搬出入可能なルートを教えてください	P11
	県民ホール北のガラス扉や、 県民ホール南側入口から搬出入を行うことは可能ですか？	P11
	県民ホールでのイベントとあわせて キッチンカーを出店することは可能ですか？	P12
	食品の調理・販売は可能ですか？	P12

# 共通

Q1 誰でも利用できますか？

A1

- 民間企業
- NPO法人等の法人
- 個人事業主
- 任意団体等 とします。

※ 個人への貸出は行っておりません。

Q2 時間単位での利用はできますか？

A2

1日単位での貸出となります。

各施設の使用料は県HPをご確認ください。

参考：[群馬県ホームページ](#)

Q3 日程の変更・キャンセルはできますか？

A3

- 仮押さえしている日程の変更・キャンセルはいつでも可能です。  
※ キャンセル料も発生しません。
- 県が承認した後の日程変更・キャンセル(使用料の払い戻し)は受け付けません。  
ただし、利用予定日に前橋市において気象等の特別警報・警報・注意報が発表された場合など、県がやむを得ない事由があると判断した場合は、後日使用料の払い戻しを行います。

# 共通

## Q4 駐車場はありますか？

A4

- 敷地内にある県民駐車場をご利用いただくことができます。詳細については、県HPをご確認ください。

参考：[群馬県ホームページ](#)

利用時間

8:00～22:30まで

利用料金

2時間まで無料

以後30分ごとに100円

- 必要に応じて近隣の有料駐車場等の利用をご検討ください。

## Q5 イベント関係者専用の駐車場を設けたいのですがいいところがありますか？

A5

- 敷地内は県民駐車場のみとなります。また、イベント関係者用に駐車区画を確保することはできませんのでご了承ください。
- 別途申請・使用料をお支払いいただくことで利用可能な駐車場(敷地外)がありますので、利用を希望される場合はご相談ください。

## Q6 県民駐車場の駐車料金について、イベント関係者であれば支払いが免除されますか？

A6

- 駐車料金の支払い免除は行っておりません。
- ※ 無料サービス券の販売は行っておりますので、事前購入を希望される場合はご相談ください。

# 共通

Q7 イベント関係者の控室を設けたいのですがいいところがありますか？

A7 昭和庁舎の会議室などの利用をご検討ください。詳細については、県HPや予約サイトをご確認ください。

参考：[群馬県ホームページ](#)  
[群馬県施設予約システム](#)

Q8 喫煙スペースはありますか？

A8 県民駐車場屋上喫煙所をご利用ください。

参考：[群馬県ホームページ](#)

Q9 どこのトイレが使えますか？

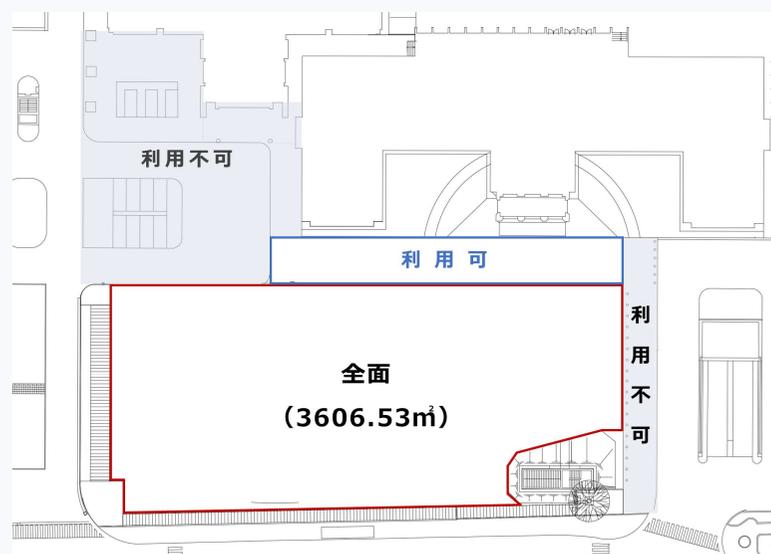
A9 県庁舎1階、2階、昭和庁舎のトイレをご利用いただくことが可能です。

# 県民広場

Q1 利用可能なエリアを教えてください

A1

赤枠のエリアとなります。  
あわせて、県民広場周辺の石畳部分(青枠の  
エリア)も無料をご利用いただけます。



Q2 利用可能な時間を教えてください

A2

原則として、  
平日は、8:30~22:00  
土日祝日は、9:00~22:00 となります。

Q3 利用可能な設備を教えてください

A3

- 電気  
電気使用量を算定し、後日実費相当額を負担  
いただきます。
- 水道、公衆無線LAN  
無料をご利用いただけます。

# 県民広場

Q4 備品類の貸出はありますか？

**A4** 備品類の貸出は行っておりません。  
イベントに必要な備品類は、すべて主催者の皆さまにご準備いただく必要があります。

Q5 テントやステージの設営は可能ですか？

**A5** テント(ペグ打ち)の設営は可能です。  
ステージの設営も可能ですが、芝生エリアに設営される場合、芝生が傷まないような対策(※)を講じるようにしてください。  
※芝生との接触面に養生材・コンパネを敷くなど

Q6 ドローンを打ち上げることは可能ですか？

**A6** 航空法や施設管理上、ドローンの打ち上げは不可となります。

Q7 車両の乗り入れは可能ですか？

**A7** 【芝生エリア】  
原則として車両の乗り入れは不可となります。  
【石畳部分】  
車両の乗り入れは可能ですが、マンホールなどをふさがないようにご配慮をお願いします。

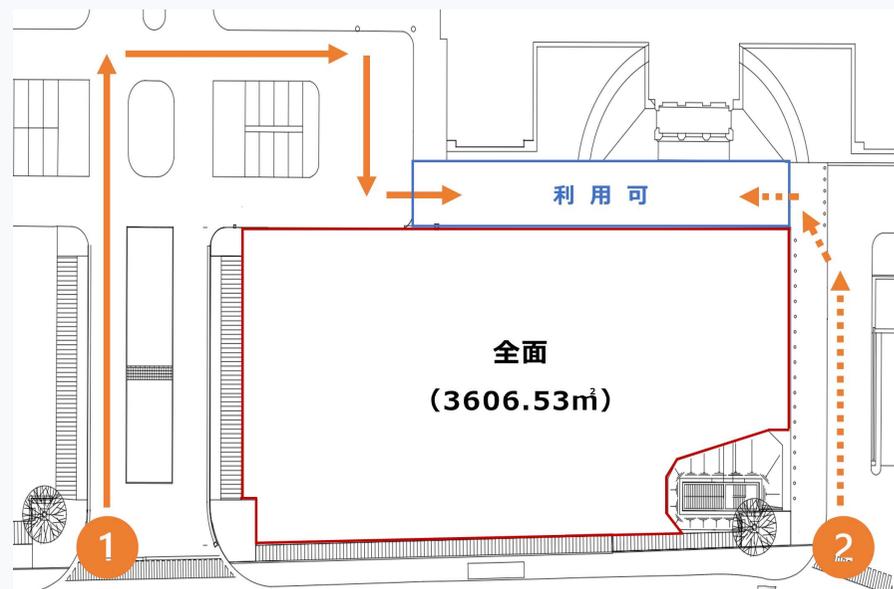
# 県民広場

Q8 車両の進入可能なルートをお教えください

A8

①県庁正面入口側 または ②県警ロータリー側から進入することが可能です。

- 会場設営や物品の搬出入のために、石畳部分（青枠のエリア）への一時的な駐車は可能ですが、昭和庁舎の入口をふさがないようにしてください。
- 設営等が完了した段階で、県民駐車場や周辺のコインパーキング等に車両のご移動をお願いします。
- 石畳部分（青枠エリア）以外の敷地については、一律駐車不可となります。



# 県民広場

Q9 キッチンカーの出店は可能ですか？

A9

キッチンカーを出店いただくことは可能です。  
ただし、以下の点にご留意ください。

- キッチンカーは、県民広場周辺の石畳部分（青枠のエリア）に限り配置することが可能です。また、芝生エリア沿いに配置するようにしてください。
- キッチンカーの下（商品受け渡しカウンターから1mほどの範囲）には、ブルーシートなどで養生するようにしてください。
- 県民広場での飲食は可能ですが、必ずゴミ箱を設置し、必要に応じて飲食スペースを設けるようにしてください。



# 県民広場

Q10 食品の調理・販売は可能ですか？

A10

県民広場での食品の調理・販売は可能です。  
ただし、以下の点にご留意ください。

- IHの使用は可能です。  
そのほか、火器の使用を希望する場合には  
あらかじめご相談ください。
- イベントの開催に伴って食品の調理・販売を  
行う場合、営業許可あるいは届出が必要な  
ことがあります。必要に応じて、前橋市保健  
所に確認をお願いします。

参考：[衛生検査課](#)／[前橋市](#)

Q11 県庁正面入口のビジョンでイベント情報を  
発信することは可能ですか？

A11

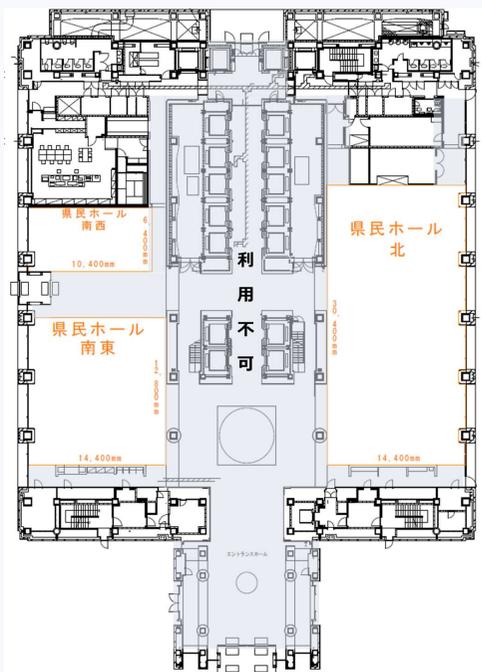
県庁正面入口のビジョンをご利用いただくことは  
できませんのでご承知おきください。

# 県民ホール

Q1 利用可能なエリアを教えてください

A1

オレンジ枠のエリアとなります。



Q2 利用可能な時間を教えてください

A2

原則として、  
平日は、8:30～22:00  
土日祝日は、9:00～22:00 となります。

Q3 利用可能な設備を教えてください

A3

- 電気  
電気使用量を算定し、後日実費相当額を負担いただきます。
- 照明、空調、公衆無線LAN  
無料でご利用いただけます。

# 県民ホール

Q4 備品類の貸出はありますか？

A4

- 県民ホール北：ピアノ庫に保管されている机(約30台)、簡易椅子(約140脚)は、ご自由にご利用いただくことが可能です。



- 上記のほか、備品類の貸出はありません。  
イベントに必要な備品類は、すべて主催者の皆さまにご準備いただく必要があります。

Q5 ステージの設営は可能ですか？

A5

ステージの設営は可能ですが、必要な設備や物品は主催者の皆さままでご準備ください。

Q6 県民ホール北のビジョンや音響設備の貸出は行っていますか？

A6

県民ホール北のLEDビジョン・音響設備の貸出は行っておりません。

県民ホール北・南ともに、必要な設備や物品は主催者の皆さままでご準備ください。

# 県民ホール

Q7 物品の搬出入可能なルートをお教えてください

A7

- 県民駐車場以外の敷地内への駐車はできませんので、県民駐車場に駐車の上、駐車場側出入口から搬出入を行ってください。



Q8 県民ホール北のガラス扉や、県民ホール南側入口から搬出入を行うことは可能ですか？

A8

- 原則として、県民ホール北のガラス扉など、県民駐車場側出入口以外の出入口をご利用いただくことはできません。
- ※ 上記出入口からの搬出入が困難な場合にはご相談ください。
- 県民駐車場以外の敷地内への駐車はできませんので、県民ホール南側入口からの搬出入は不可となります。

# 県民ホール

Q9 県民ホールでのイベントとあわせてキッチンカーを出店することは可能ですか？

A9

- 県民ホール利用可能エリア、そのほか敷地内での出店は不可となります。
- キッチンカーは、県民広場周辺の石畳部分に限り配置することが可能ですので、県民ホールのイベントとあわせてキッチンカーの出店を希望される場合は、県民広場の使用許可・使用料の支払いが必要となります。

※ キッチンカーの出店にあたっては、p6の参考にしてください。

Q10 食品の調理・販売は可能ですか？

A10

県民ホールでの食品の調理・販売は可能です。ただし、以下の点にご留意ください。

- 火気厳禁となります。IHの使用は可能です。
- ホール内での飲食は可能ですが、必ず
  - ① 飲食スペース(ブルーシートなどで養生)
  - ② ゴミ箱 を設置するようにしてください。
- 食品の調理・販売を行う場合、営業許可あるいは届出が必要なことがあります。必要に応じて、前橋市保健所に確認をお願いします。

参考： [衛生検査課](#) / [前橋市](#)